

【北九州市版】新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策まとめ

R2.5.17時点

個人・世帯向け	給付 (もらえる)	すべての方々へ	全国	特別定額給付金	1人につき10万円を給付 対象者：基準日(4/27)に住民基本台帳に記載されているもの 受給種者：給付対象者の属する世帯の世帯主	市民文化スポーツ局特別定額給付金室 TEL093-582-3640 9:00~17:00(土日祝日含む)
		子育て世帯で家計が大変	全国	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当の受給者に対し、 児童1人当たり1万円 を給付	子ども家庭局子育て支援課 TEL093-582-2410 8:30~17:15(平日のみ)
		離職、休業等で住居を失った、失うおそれがある	全国	住居確保給付金	家主に対し、 家賃実費支給 (一定の基準額あり) 支給期間：原則3カ月(最長9カ月)	各区役所保健福祉課 8:30~17:15(平日のみ)
	貸付 (かりる)	収入が減って家計の維持が難しい、市営住宅を借りたい	全国	個人向け緊急小口資金	貸付上限： 10万円以内 (世帯等の状況によっては 20万円以内) 据置期間：1年以内、償還期間：2年以内	日本学生支援機構 奨学金相談センター TEL0570-666-301 9:00~20:00(土日祝日、年末年始を除く)
		収入が減って家賃が支払えない	全国	個人向け総合支援資金	貸付上限：単身世帯は 月15万円以内 、2人以上の世帯は 月20万円以内 貸付期間：原則3カ月以内、据置期間：1年以内、償還期間：10年以内	市社会福祉協議会 TEL093-882-4405 9:00~16:30(平日のみ) 各区役所内社会福祉協議会
			市	市営住宅家賃の減免・徴収猶予及び市営住宅等の提供	【市営住宅家賃の減免・徴収猶予】 減免額：家賃の「4分の1」から「4分の3」までの範囲で収入に応じて決定。 (Aランク家賃の方のみが対象) 徴収猶予期間：入居者の状況に応じて決定 【市営住宅等の提供】 要件：解雇などにより住居を失った方、期間：原則1年 家賃：市営住宅 当該住宅の最低家賃(1万円~2.5万円程度)等	市社会福祉協議会 TEL093-882-4405 9:00~16:30(平日のみ) 各区役所内社会福祉協議会
	猶予 (支払延長)	市民税・固定資産税が払えない	全国	市税の徴収の猶予・換価の猶予	申請により、1年以内の期間に限り徴収の猶予・換価の猶予	→
		国民健康保険料が支払えない	全国	保険料の徴収猶予	申請により、1年以内の期間に限り徴収の猶予	→
		介護保険料が支払えない	全国	保険料の徴収猶予	申請により、1年以内の期間に限り徴収の猶予	→
		水道料金等が支払えない	市	水道・下水道・工業用水道料金の支払い猶予	収入が減少した世帯を対象に、料金の納入期限を猶予	→

事業者向け	給付 (もらえる)	自粛などで業績が悪化	全国	持続化給付金	ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者に対し給付金を支給 上限： 法人200万円、個人事業者100万円	持続化給付金事業コールセンター TEL0120-115-570 5月・6月(毎日)、7月~12月(土曜日を除く日曜日~金曜日) 福岡県持続化緊急支援金相談ダイヤル TEL0570-094-894 9:00~17:00(平日のみ、5月は土日祝日も開設) 北九州市持続化緊急支援金事務局コールセンター TEL0120-556-765 9:00~17:00(土日祝日含む)
		従業員に休んでもらう	県	福岡県持続化緊急支援金	前年同月比で売上が30%以上50%未満減少した中小企業等を支援 上限： 法人50万円、個人事業者25万円	【相談受付】新型コロナウイルス事業者向け相談窓口 小倉相談窓口 TEL093-551-3619、戸畑相談窓口 TEL093-873-1433、 黒崎相談窓口 TEL093-642-2861
			市	北九州市持続化緊急支援金	市内の中小企業等で、県持続化緊急支援金の給付認定を受けた者に支援金を支給 法人一律20万円、個人事業者一律10万円	【申請窓口】福岡助成金センター TEL092-411-4701、 北九州雇用調整助成金臨時窓口 TEL093-616-0860
		従業員に(フリーランスで)子どもがいる デリバリー・テイクアウト、テレワークに取り組みたい 休業要請を受け、休業等を実施した事業者への支援	全国	雇用調整助成金(コロナ特例)	休業等助成(中小なら 最大10分の9 まで) 助成率は、企業規模・雇用条件で変動	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター TEL0120-60-3999 9:00~21:00(土日祝日含む)
			県	中小企業の経営革新等支援	小学校等が臨時休業した場合等に、有給の休暇を取得させた企業に対し助成 対象期間： 2/27~6/30 上限： 8,330円 (フリーランスは 4,100円) ①デリバリー・テイクアウトの取組支援(補助率 3/4 、上限 50万円) ②テレワーク導入支援(国の「IT導入補助金」に上乗せ)	①福岡県商工部新事業支援課 TEL092-643-3449 ②福岡県商工部中小企業振興課 TEL092-643-3425
			市	店舗への家賃等支援	補助率 4/5 、補助上限額 40万円	北九州市休業要請等賃借料緊急支援金事務局コールセンター TEL0120-330-562 9:00~17:00(土日祝日含む)
			市	宿泊モニターキャンペーン	1人1泊あたり1,000円~3,000円の割引販売を条件に 市が部屋を買い上げ	産業経済局観光課 TEL093-551-8150 8:30~17:15(平日のみ)
		市による宿泊事業者への支援	市	宿泊施設を活用したテレワーク支援	補助率 1/2 、1人1日利用あたり 3,000円	産業経済局観光課 TEL093-551-8150 8:30~17:15(平日のみ)
			市	民間文化施設等事業者への支援	無観客での映像配信設備や感染防止対策費用として 50万円 を上限に補助	民間文化施設事業者助成金特設窓口 TEL080-3906-2023 または 090-8409-2024
		市による民間文化施設等事業者への支援 感染防止対策に対応した中小企業・個人事業主への支援	市	新しい生活様式に取り組む店舗への助成	市内の中小企業等で、換気扇や間仕切りの設置など感染予防に取り組む方に助成 助成額 20万円 (自己負担5万円)	産業経済局商業・サービス産業政策課 TEL093-582-2050 8:30~17:15(平日のみ)
県	中小企業向け制度融資		県の制度融資における 保証料全額補てん に加え、 無利子・無担保の特別融資 を実施	新型コロナウイルス事業者向け相談窓口 小倉相談窓口 TEL093-551-3619、戸畑相談窓口 TEL093-873-1433、 黒崎相談窓口 TEL093-642-2861		
資金繰りのため融資を受けたい	市	中小企業への資金繰り支援	「セーフティネット保証4号」及び「危機関連保証」の認定を受けて 市の融資を利用する場合、 保証料の利用者負担ゼロ	日本政策金融公庫北九州支店 国民生活事業 TEL093-541-7551 日本政策金融公庫八幡支店 国民生活事業 TEL093-641-7715		
	全国	中小企業・小規模事業者向け融資制度	日本政策金融公庫が新型コロナウイルス感染症特別貸付に併せて、利子補給による実質的な無利子を実施(無利子・無担保融資)	各地域の税務署		
法人税や消費税などの納税が難しい	全国	納税の猶予	事業等に係る収入に相当の減少(前年同月比 ▲20% 以上)があった方は、 1年間、国税の納付を猶予(無担保かつ延滞税なし)	健康保険協会または組合・日本年金機構		
	全国	健康保険料や厚生年金保険料の猶予	事業の休止や著しい損失があった場合に納付が猶予	上下水道お客さまセンター TEL093-582-3610 8:30~17:15(平日のみ、木曜日は8:30から19:00)		
水道料金等が支払えない	市	水道・下水道・工業用水道料金の支払い猶予	売上減少により事業活動が厳しい事業者などを対象に料金の納入期限を猶予	→		
	市	北九州応援サイト(マッチングサイト)による支援	影響を受けている飲食店等の店舗情報と特典情報をサイトで紹介	→		
北九州応援サイトによる支援	市	クラウドファンディングによる飲食店等の支援	市民が先払いで飲食店・サービス業等を支援する(支援した店舗で将来使える応援チケット「夏に行く券」を発行)	→		
	市	大手小売店等とタイアップしたデリバリーサービスの支援	新たなデリバリーサービスを構築し、地元飲食店が登録できる仕組みを新設	産業経済局商業・サービス産業政策課 TEL093-582-2050 8:30~17:15(平日のみ)		
市による飲食店への支援	市	我がまち思いやりデリバリー事業	地域でデリバリーサービスを提供するグループへの支援により、飲食店の売上 上げ・住民の利便性を向上	→		

北九州市新型コロナウイルス相談ナビダイヤル 新型コロナウイルスの相談・問い合わせ TEL0570-093-567 (北九州-コロナ)	北九州市コールセンター TEL093-582-4894 (シャクショ) 年中無休 8時30分~20時	北九州市役所及び各区役所代表電話番号 北九州市役所 TEL093-582-2525 小倉南区役所 TEL093-951-4111 八幡西区役所 TEL093-642-1441 門司区役所 TEL093-331-1881 若松区役所 TEL093-761-5321 戸畑区役所 TEL093-871-1501 小倉北区役所 TEL093-582-3311 八幡東区役所 TEL093-671-0801 ※いずれも平日8時30分~17時15分	北九州市ホームページ www.city.kitakyushu.lg.jp/ 右のQRコードからもアクセス可能です
---	---	---	---

